

旅行業務取扱料金表

【海外旅行】

●渡航手続代行料金(渡航手続代行契約)

1. 企画旅行参加者の場合

内容		料金	
包括取扱	(1) 出入国記録書その他を当社が作成したとき	4,320円	
	(2) 旅券申請書類を当社が作成したとき	3,780円	
	(3) 旅券を代理申請したとき(交通費、郵送料は別)	5,400円	
	(4) 査証手続を当社が行ったとき	1国につき(手続代行者への実費は別)	5,400円
	(5) 査証免除手続書類の作成	1国につき	2,160円

- (注) 1. お客様ご自身で手続をされた場合は、料金は不要です。
2. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
3. 上記料金には消費税は含まれております。

2. 上記以外の場合、又は手配旅行、若しくは企画旅行参加者で上記表にない手続を行う場合

区分	内容	料金	
旅券	(1) 申請手続(申請書類作成のみ)	3,780円	
	(2) (1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1)の料金に(交通費は別)	5,400円増
	(3) (1)と代理申請又は法令で認められている代理受領	(1)の料金に(交通費は別)	5,400円増
	(4) (1)と緊急渡航手続	(1)の料金に	6,480円増
出入国記録書類	(1) 出入国記録書類の作成代行	4,320円	
査証	(1) 観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	1国につき	5,400円
	(2) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	1国につき	12,960円
	(3) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	1国につき	12,960円
	(4) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	手配代行者への実費は別	
	(5) 緊急査証手続	(1)の料金に	4,320円増
	(6) 査証免除の手続書類の作成	1国につき	2,160円
	(7) オーストラリアETASの登録と確認証の発行	1件につき	5,400円
	(8) アメリカESTAの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正	1件につき	5,400円
	(9) スリランカeTAの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正	1件につき	5,400円
	(10) カナダeTAの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正	1件につき	5,400円
検疫	検疫所、保険所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	(処置料、交通費は別)	2,160円
		本人出頭に当社係員が同行した場合	2,160円増
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内 署名認証の取得代行	(交通費は別)	5,400円

- (注) 1. 上記料金は1人、又は1件を対象とした料金です。
2. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
3. 上記料金には消費税は含まれております。

●受注型企画旅行契約

内容	料金
企画料金	契約の際、明示した金額

●手配料金に係る取扱料金(手配旅行契約)

内容		料金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合 団体手配旅行・個人旅行のいずれも	旅行費用総額の	20%
	運送機関と宿泊機関等を単一手配した場合	各機関1件につき	5,400円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合 団体手配旅行・個人旅行のいずれも	変更前の旅行代金の	20%
	日本発国際航空券の変更	契約の際、明示した金額	
	乗車船券の切替え、再発行	1件につき	3,240円
	宿泊手配の変更、レンタカー、クーポン等の切替え	1件につき	2,160円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合 団体手配旅行・個人旅行のいずれも	契約の際、明示した金額	
	日本発国際航空券の取消	契約の際、明示した金額	
	未使用航空券の精算手続	1件につき	5,400円
	未使用乗車船券の精算手続	1件につき	券面金額の15%
	船舶・現地観光その他サービスの精算手続	1件につき	3,240円
宿泊手配の取消	1件につき	2,160円	
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき	
空港等への送迎サービス	(1) 成田・関西空港	16,200円	あっせん員1人につき・夜10:00から午前5:00までの間、又は日曜・祭日に行う場合は、5,400円増、交通実費は別途申し受けます。
	(2) そのほかの国際空港	10,800円	
	(3) 各シティエアーミナル	5,400円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の通信連絡を行った場合	1件につき (電話料等の通信実費は別)	1,080円

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料金の他、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
4. 上記料金には消費税は含まれております。

●相談料金(旅行相談契約)

区分	内容	料金	
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 以降30分ごと	3,240円 1,080円
	(2) 旅行日程表の作成	旅行日程1件につき	3,240円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	旅行日程1件につき	3,240円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき	2,160円
	(5) 旅行地、及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1件につき	2,160円
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金(30分まで) 以降30分ごと	5,400円 3,240円
お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの料金に(交通費は別)5,400円増		

- (注) 1. 上記料金には消費税は含まれております。

【国内旅行】

●受注型企画旅行契約

内容	料金
企画料金	契約の際、明示した金額

●手配料金に係る取扱料金(手配旅行契約)

内容		料金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%
		個人の場合	1件につき4%
	運送機関と宿泊機関等を単一手配した場合		1,080円
変更・取消手続料金	(運送機関・宿泊機関の取消料とは別のものです。)	1件につき	1,080円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき	21,600円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の通信連絡を行った場合	1件につき (電話料等の通信実費は別)	1,080円

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
 2. お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
 3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
 4. 上記料金には消費税は含まれております。

●相談料金(旅行相談契約)

区分	内容	料金	
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで)	3,240円
		以降30分ごと	1,080円
	(2) 旅行日程表の作成	1件につき	3,240円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	1件につき	3,240円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき	2,160円
	(5) 旅行地、及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1件につき	2,160円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金(交通費は別)	5,400円増

- (注) 1. 上記料金には消費税は含まれております。

- ・ 取扱料金は、旅行手配終了の後、お客様の申出により旅行を取り消される場合にも申し受けます。
- ・ 上記の金額は消費税は含まれております。